

円滑な地域医療連携のために

在宅復帰機能強化加算の 取得について

当院、療養病棟（全 80 床）は急性期や地域包括ケア病棟との連携を更に強化できるように療養病棟入院基本料 1 における在宅復帰機能強化加算の施設基準を取得しております。

〔在宅復帰機能強化加算〕とは、平成 26 年 4 月の診療報酬改定で療養病棟において、一定の在宅復帰率等の実績を評価する項目が新設されています。

急性期病院にとって、当院への転院は在宅扱いとしてカウントされます。今後も急性期病院等からの患者様を積極的に受け入れ、必要な治療の継続を実施してまいります。

